

(案)

府消委第 号
令和 年 月 日

内閣総理大臣 石破 茂 あて

消費者委員会
委員長 鹿野 菜穂子

消費者基本計画について

令和7年3月6日付け消政策第73号をもって当委員会に意見を求めた「消費者基本計画」の案については、消費者基本法の趣旨に鑑み妥当であり、その旨回答する。